

# 令和4年度 奈良市議会 「第9回 議会報告会」

日時：令和4年5月20日（金）午後6時～

場所：奈良市役所西棟 3階 議場・大会議室



# 奈良市議会 第9回議会報告会次第

日時：令和4年5月20日（金）午後6時～

場所：奈良市役所西棟 3階 議場・大会議室

## 1. 開会のあいさつ

### 『第一部 議会報告』

資料ページ

2. 令和4年3月定例会の概要について・・・・・・・・・・ 2

3. 予算決算委員会の議案審査の概要について・・・・・・ 3

### 『第二部 意見交換会』

4. 意見交換会（オンライン併用）

テーマ『地方政治について語ろう』

5. 閉会のあいさつ

## 令和4年3月定例会の概要

本市議会は、令和4年3月定例会を3月3日から3月24日までの22日間の会期で開きました。

この定例会では、市長より議案が48件提出され、26件の報告を受けました。

市長が提出した案件のうち、議案第12号4年度一般会計予算については組み替え動議が提出されましたが、組み替え動議を否決して、原案どおり可決しました。

その他の議案47件については、原案どおり可決、原案に同意または原案を承認しました。

また、議員から提案された、議会議案第1号議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例の一部改正を可決し、議会議案第2号議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例の一部改正を否決しました。

更に、令和3年9月定例会で閉会中審査となった議案第100号行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例の一部改正、議案第101号第5次総合計画の2件を可決しました。

# 総務分科会

総務分科会では危機管理や市政の総合企画、人事施策、情報化、文書・財務管理や契約業務について話し合いました。

委員は以下のとおりです。(令和4年3月17日現在)

委員長



山口 裕司

副委員長



柳田 昌孝



早田 哲朗



阪本美知子



森田 一成



北 良晃



中西吉日出

## 分科会で質疑のあった項目

**(新型コロナウイルス対策について)**

**質問者：森田 一成**

問：令和3年度の新型コロナ対策事業の計画と地方創生臨時交付金の状況についてどのようになっているのか。

答：営業時間短縮要請に協力した飲食店に対する時短営業協力支援金事業やプレミアム付商品券発行事業、学校・園における感染症対策などの事業があり、事業総額約51億5000万円を計画し、そのうち臨時交付金充当額として約36億2000万円を計上した。また令和3年度の交付限度額としては合計で42億2694万6000円となった。

**(新年度における避難所の体制整備のための備蓄について)**

**質問者：早田 哲朗**

問：災害用物資備蓄経費については、本市の新型コロナウイルスのまん延に伴い、災害発生時に、避難所の感染対策は、国の臨時交付金を活用し、一定の感染対策を講じてきたが、新年度の避難所の体制整備の為の備蓄を進める考えは。

答：避難所に簡易トイレに吸水・凝固効果のシートと処理用袋がセットの約5万個の凝固剤等に加え、約5万個の予算を計上。紙おむつは、大人用、約4400枚、子ども用、約3800枚を配備し、更新も含め計画的な備蓄を進めたい。

**(公有地の売却について)**

**質問者：阪本美知子**

問：未利用の公有財産を売却するときにはどのような方針で行うのか。また、売却が困難な土地も多くあると聞くが、どういう理由か。

答：資産経営検討会議において庁内横断的な視点から市の事業での利活用を検討し、その次の段階として市の事業で使わない場合は原則売却となる。売却困難な土地としては、山林等需要が少ない土地、傾斜地を含む形状の良くない土地及び接道条件の厳しい土地が該当となる。また市街化調整地域の土地についても建築物の制限を受けるため、売却等利活用が困難となっている。

**(新斎苑整備事業の用地費に充当された合併特例債について)**

**質問者：中西吉日出**

問：新斎苑整備事業の用地費に充当された、合併特例債について、総務省より起債の過充当と指摘されたことについて。

答：鑑定価格を超える部分について、裁量権の逸脱による違法性が認められるという高裁判決が確定し、総務省から土地取得額と鑑定評価額の差額分について、既に発行済の合併特例債が、過充当として借入機関と協議の上、繰上償還等、適切に対処されたいとの指摘を受けた。現在、借入先と県及び本市の三者で繰上償還について調整している。

**(防犯カメラについて)**

**質問者：柳田 昌孝**

問：防犯、安全に関し、新たに設置する、防犯カメラ200台について。

答：新年度における200台の設置方針について、学校から500メートル圏外の通学路においても防犯及び交通安全の観点から設置の必要性の高い場所に設置をしていくとともに、街頭犯罪やひき逃げなどの交通犯罪が多発している箇所のほか東部地域の交通要衝地についても設置を進めてまいりたい。

**(職員の時間外労働について)**

**質問者 山口 裕司**

問：健康医療部の保健予防課職員の時間外労働が令和4年1月では一人当たり月平均114.8時間、最大では156.2時間となり過労死ラインを超える状況になっているがその認識と対策について。

答：職員の健康や生活への影響という観点からも望ましい状況ではない。対策としては、他部署からの応援や業務の民間委託で負担軽減をはかっている。

# 観光文教分科会

観光文教分科会では観光や経済に関すること(観光、商工業、農林業等)、教育に関すること(学校教育や生涯学習、文化財等)について話し合いました。

委員は以下のとおりです。(令和4年3月15日現在)

委員長



九里 雄二

副委員長



佐野 和則



塚本 勝



岡本 誠至



太田 晃司



下村 千恵



内藤 智司



北村 拓哉

## 分科会で質疑のあった項目

### (針テラス運営管理で予算要求している経費などについて)

質問者：塚本 勝

問：針テラス事業地内の北館に係る裁判は係争中だが、なぜ調査業務を行うのか。

答：針テラスの利活用は、本市にとって重要な事業であり、令和4年度に行う調査により、針テラスの整備・運営方針を検討し、しっかりと安定した運営ができる事業者を公募により選定することで、本市の東の玄関口として賑わいのある道の駅そして東部地域の活性化拠点としていきたい。

### (西部地区の文化財活用と観光振興について)

質問者：太田 晃司

問：日本最大の円墳とされる富雄丸山古墳は令和4年度に発掘調査が最終年度を迎えることになり、合わせて令和5年度には道の駅中町が近隣にオープンが予定されている。両者の連携をどう考えているのか。

答：富雄丸山古墳は道の駅建設予定地からも一望できる位置にあり、道の駅の観光案内のブースなどに古墳の解説パネルを展示する等、県と協議中である。本市として西部地区のゲートウェイとして、観光誘客の起爆剤としたい。

### (放課後児童支援員の処遇改善「月額9千円引き上げ」予算措置について)

質問者：北村 拓哉

問：国の「処遇改善臨時特例事業」(22年2月以降の処遇改善)を活用した市の放課後児童支援員(全職員が会計年度任用職員)の処遇改善の考えは。

(会計年度任用職員の保育士も同様、引き続き一層の処遇改善を国に働きかけ、市独自にも行うよう求めた。)

答：新年度当初予算で、公私の施設を問わず、月額9千円を下回らない改善を行う予算措置を行った。(保育士も同様の処遇改善を実施し、合計3億1345万2千円が予算措置された。)

**(電子図書館運営のこれまでの評価と今後の方針について)**

**質問者：内藤 智司**

問：令和2年10月に電子図書館が導入されたが、これまでの評価と今後の方針は。

答：全国的にも電子図書館の導入が少ない中、利用者や奈良市図書館協議会からはコロナ禍での早期導入に対し、よい評価をいただいている。また、電子書籍の貸出し実績は伸びており、電子図書館の活用は徐々に進んでいると考えている。今後は、安定した蔵書数の確保と利用者のニーズに合わせた蔵書構成の充実に努め、広報等を工夫し市民の方々の利用拡大を図りたい。

**(小中学校施設の補修・改修について)**

**質問者：岡本 誠至**

問：小中学校の施設に関して補修・改修の予算があるが、多くの学校から要望がある中でどう判断しているのか。また、学校に導入したエアコンが4年目の運用を迎えるが、メンテナンスや点検などの予算は含まれているのか。

答：各校の改修すべき箇所を把握する必要があるが、方法としては、各校からの要望をもとに職員が現場を確認して改修が必要なのかを判断する。その中から緊急度等を考慮して予算の要求を行う。エアコンのメンテナンスや点検は導入以来実施していない。

**(男性育休推進について)**

**質問者：下村 千恵**

問：男女問わず活躍できる・働きやすい環境づくりは事業主の取組が重要である。令和4年度に法改正される「男性育休」に関連する事業内容は？

答：男女ともに育休取得しやすい環境づくりのサポートを、市内企業を対象に行う。具体的には、研修・評価制度の構築に向けたセミナーや講師派遣型カウンセリングである。また、このテーマに限らず、ワークライフバランスの実現を目指す契機となる事業を構築していきたい。

**(帯解駅の改修保存の取組について)**

**質問者：佐野 和則**

問：帯解駅の改修・保存をおこなうにあたり、何故そのような取り組みを進めることになったのか、経緯について

答：歴史的に価値のある地域の文化財で、かつ貴重な近代遺産でもある駅舎を「保存・活用し、地域の活性化やまちづくりに貢献していきたい」との思いで地域活動が進められ、本市としてもアフターコロナに向けて観光客の誘客と文化財を活用した魅力向上につながる一体的な整備をおこなうことで地域の活性化を図り取り組んでいく。

**(バンビーホームの狭隘化解消について)**

**質問者：九里 雄二**

問：伏見、西大寺北、鶴舞、済美の各バンビーホームの狭隘化解消の為の増築・整備に関して計上されている予算の背景と理由、必要面積の基準は？

答：対象4ホームは、児童数の増加により狭隘化し、今後も登録児童数の増加が見込まれる事から、適切な広さの保育スペースを確保する為の施設整備予算を計上。

又、1.65㎡/児童以上の面積確保との厚労省基準に則った今回の整備により、43全てのホームでこの基準を満たす事になる。



# 厚生消防分科会

厚生消防分科会では社会福祉に関すること(高齢者や障がい者、国保や介護保険等)、子育て支援に関すること(保育所、幼稚園、子育て等)、病院・保健所に関すること(健康増進、生活衛生等)や消防(消防、救急等)について話し合いました。

委員は以下のとおりです。(令和4年3月15日現在)

委員長



山出 哲史

副委員長



田畑日佐恵



榊井 隆志



白川健太郎



道端 孝治



八尾 俊宏



藤田 幸代



酒井 孝江

## 分科会で質疑のあった項目

(ななまるカード優遇措置事業の奈良交通バス優待乗車制度について)

質問者：道端 孝治

問：利用者が100円を負担し残りの運賃負担を奈良市50%、奈良交通50%にしていたものを来年度からは55：45に変更するということであるが、市の福祉施策であるのに、その費用を奈良交通が負担している理由はなにか。

答：平成21年の奈良交通のICカード導入により利用総額が把握できるようになったことで、市と奈良交通とが協議し、公共交通機関の社会的役割を鑑みて、奈良交通にも一定のご負担をいただくこととしたものである。

(令和3年度の養育費確保支援事業、弁護士個別相談委託の費用の内容及び実施状況について)

質問者：八尾 俊宏

問：本年度の実績について、2月28日現在、実施済が5回、3月実施予定が1回となっているとの事だが、予算は全額執行できる予定なのか？

答：200万円の予算を計上していたが、補助金を含めた制度の構築に時間を要し、令和3年11月の開始となった。そのため、執行見込み額は79,200円となり、予算すべてを使い切ることは出来ていない。

(「Restartなら事業」(若者相談支援窓口)について)

質問者：藤田 幸代

問：義務教育卒業後の若者の相談支援窓口を平成30年7月から設置され、令和2年度に委託先が変更となり事業費が令和3年度から大きく増加されている。

新年度も同じ事業費で推移しているがその支援内容について。

答：悩みを抱える若者やその家族からの相談をうけて課題を洗い出し、本人と家族が孤立しないための居場所づくりなどの支援のため、令和3年度よりアウトリーチ支援員を増員し、自宅等への訪問も実施している。

**(コロナ禍の中で、国民健康保険の短期保険証の発行について)**

**質問者：梶井 隆志**

問：国民健康保険の保険証について、コロナ禍前は、保険料に未納のある場合は3か月の短期の発行であったが、コロナ禍の中で現在は切れ目なく発行されている。令和4年度の保険証の発行は切れ目なく発行されるのか。

答：滞納者との交渉の機会を確保するために3か月の短期保険証を発行してきたが、現在はコロナ禍の中で感染防止の観点からも、6か月証を6か月ごとに発行した。令和4年度の発行については検討中である。

**(保育士の処遇改善について)**

**質問者：白川健太郎**

問：先般、月額9000円程度となる処遇改善が図られたが、全産業平均と比べても十分とは言えない。さらなる処遇改善の必要性についての認識はどうか。

答：国事業のほか、市単独の「職員給与改善事業」として取り組み、平成30年度からは月額18000円の補助を実施してきた。処遇改善は重要な課題と認識しており、引き続き取り組んでいく。

**(児童相談所と裁判所との関係について)**

**質問者：酒井 孝江**

問：報道で、児童相談所が裁判所の判断にしたがったために子どもが亡くなった例があった。森田ゆり氏は、日本の裁判官が児童虐待について勉強不足だと指摘しておられる。裁判所との関係は難しいが、どう考えるか。

答：裁判所との関係については、児童福祉の観点から様々な場面で、家庭裁判所と円滑な連携を図るためにも、日頃からケースに関する協議の機会をもつ等、相互理解の促進に努めていきたいと考える。

**(産後ケア事業について)**

**質問者：田畑日佐恵**

問：昨年の産後ケア事業費より2,021千円増額されているのは、委託料増額と、助産所等の拡充のための登録医療機関の拡充等を見込まれているのか、増額理由について。

答：市内だけではなく、近隣市外の委託医療機関へ拡充することで、委託先が増え、利用者の増加が見込まれ、ケア内容の充実により、多胎妊産婦の利用増加も見込まれることから、それぞれの利用日数や泊数を増やし予算計上した。

**(4月に始まった第4次地域福祉計画・第3次地域福祉活動計画について)**

**質問者：山出 哲史**

問：両計画の周知及び実施に向けた、計画や取組の内容はどうなっているか。

答：計画の周知については、しみんだよりやホームページへの掲載の他、8月完成予定のダイジェスト版を活用して、地域の民生委員・児童委員、自治会、地区社会福祉協議会、地域福祉に関わる専門職などに幅広く行っていく。

計画の実施に向けては生活課題等が地域の中で解決できるよう、行政が制度や施策により支援の基盤をつくり、市社会福祉協議会が活動を支援していく。

# 市民環境分科会

市民環境分科会では市民生活に関すること(住民登録や出張所など)や市民活動に関すること(ボランティアや文化・スポーツ、人権等)、環境に関すること(ごみ収集やリサイクル、エネルギー等)について話し合いました。

委員は以下のとおりです。(令和4年3月16日現在)

委員長



横井 雄一

副委員長



岡田 浩徳



山岡 稔季



鍵田美智子



山本 直子



伊藤 剛



森岡 弘之

## 分科会で質疑のあった項目

### (地域資源循環の構想について)

質問者：伊藤 剛

問：地域資源循環の構想について、市の見解をお聞かせいただきたい。

答：市内の家庭や学校園で発生する、草木類や食品残渣(ごんさ)(食品由来のごみ、食べ残し)を堆肥化し、その堆肥を使用して市内において生産した農産物を市内にて消費する、地産地消の仕組みを作る。また将来的に学校園へ農産物を提供し、その残渣を再び堆肥化することで、地域内資源循環の構築を目指す。来年度は今後の事業実施に向けて、現在焼却処分している草木(約440t)と食品残渣(約150t)を堆肥化していく。

### (本市の令和4年度文化振興事業について)

質問者：森岡 弘之

問：コロナ禍の世の中であるからこそ、本市として本物の芸術文化に触れる機会を作っていくべきであると考えているが、令和4年度の本市の文化振興事務経費についてはどのような事業を行う予定なのか。

答：本事業は、コロナの影響で活動に支障をきたした文化芸術関係者に対し、今後も活動を継続できるようサポートすることを目的とし、内容は、ポストコロナに向けた事業の進め方について、全5回で各回にテーマを設定した講座形式を予定している。

### (生理用品の無償配布について)

質問者：山本 直子

問：コロナ禍において、生理の貧困が社会問題として浮き彫りになり、奈良市でも昨年6月から、生理用品の無償配布を実施した。新年度も200万円の予算が当てられている。無償配布の実施方法について説明を。

答：フードバンク事業での配布や、市社会福祉協議会・くらしとしごとサポートセンターへ相談に来られた方への配布を検討している。

**(環境清美工場長の運転管理・施設管理業務の民間委託について)**

**質問者：鍵田美智子**

問：本年8月に起きたダイオキシン類のトラブル以降、再稼働した現工場での責任ある運転管理業務が民間事業者で可能か。

答：施設の老朽化が深刻で、もはや職員が運転管理できるレベルの限界に達しつつあり、今後10年間見越して運転を継続するうえにおいて、日常の運転管理と必要な修繕メンテナンスを一括して、ごみ処理施設全般に専門性を有する民間事業者に包括的管理業務として委ねることとしたい。

**(クリーンセンター建設について)**

**質問者：山岡 稔季**

問：現状候補地から近い自治体では反対が出ている状況のようだが、合意なしに進められるのか？

地元への協議にも拍車をかけ、進展を見出していかなければならないと考えるが、どのように対策を講じるのか？

答：決して強引に進めることなく、今後も建設計画に対する説明を重ねて、できる限り多くの方のご理解とご協力を得ることができるよう、努力を続けて参りたいと考えている。

**(鴻ノ池運動公園のスポーツ施設の中長期的なビジョンに関して)**

**質問者：岡田 浩徳**

問：ロートフィールド奈良を中心としてこれら鴻ノ池周辺施設のスポーツ以外での利用展開（祭りやコンサート等）についてはどのように考えているか。

答：鴻ノ池運動公園は、風致地区であり、住環境、自然環境にも配慮されており、また誰もが訪れることができる公園である。スポーツ以外の利用展開については、公園全体の騒音や防犯上の課題があると市でも考えているため、許可していない。

# 建設企業分科会

建設企業分科会では建設に関すること(土木・建築や都市計画等)や企業局(上下水道等)について話し合いました。

委員は以下のとおりです。(令和4年3月16日現在)

委員長



松石 聖一

副委員長



榎本 博一



宮池 明



樋口清二郎



山本 憲宥



大西 淳文



井上 昌弘

## 分科会で質疑のあった項目

(コミュニティバスの実証運行について)

質問者：山本 憲宥

問：令和3年度の市東部地域の4地区で行ったコミュニティバス実証運行について、今後の計画と、令和4年度の取り組み予定は？

答：利用者アンケート等により利用実態を把握するとともに、反省点などを洗い出し、今後の実証運行に向けた改善点を整理したい。令和4年度、地域と十分に協議したうえで、潜在的な移動ニーズの把握や今後の本格運行ルートの設定に向けた実態把握を行ったうえで、実証運行を実施したいと考えている。

(県域水道一体化について)

質問者：宮池 明

問：県域水道一体化構想に参加のベネフィットとロスがある。企業局見解は。

答：水道一体化について、経営効率化の方向としてはその方向に進むべきと考える。問題は、その一体化の枠組み、条件、内容がどのようなものかということで、それによって便益や損失が変わる。奈良市は料金的な便益は他と比べて小さい一方、投資額の節減効果は大きいと考えられる。この2つを総合的に評価し、便益が発生するのか、損失が発生するのかを慎重に判断する必要がある。

(県域水道一体化について)

質問者：井上 昌弘

問：奈良県の県域水道一体化計画に関して仮に企業団ができ、その企業団に奈良市の企業局職員が派遣された場合、期間終了後は奈良市に戻るようになる。予算書を見る限り水道事業の職員は137人となっている。水道事業が奈良市にはないもとで職員が戻ってきた場合の受け皿はあるのか。

答：職員の派遣の期間が終了したときに、当該職員が身分移管を希望しない場合は、本市の市長部局等勤務することになる。

**(タクシー利用促進事業について)**

**質問者：樋口清二郎**

問：タクシーの利用促進という観点であれば、交通手段を必要とする高齢者も考えられる。この点について市の考えは。

答：令和2年度にコロナ禍における高齢者の移動促進及びタクシーの利用促進のために、70歳以上の高齢者向けタクシー利用券の配布を実施したが、高齢者の中には、体が不自由になり外出ができない方など様々な理由で、タクシーの利用が困難な方もおられ、タクシー利用券の配布に対して、否定的な意見も寄せられていたため、令和3年度以降においての実施を見送っている。

**(奈良監獄エリア活性化事業について)**

**質問者：大西 淳文**

問：奈良監獄エリア活性化建設施工一括工事について、具体的な整備内容をお聞かせいただきたい。

答：令和4年度は、監獄エリアにおける地産地消レストランとイベントスペースの整備、また、運動公園エリアにおけるスケートパークの整備を予定している。

**(景観についての取組について)**

**質問者：榎本 博一**

問：これまでの奈良市における景観に関する取組の状況は？

答：・これまで「都市計画法」に基づき、景観の保全・形成を進めてきた。  
・平成2年以降では、「奈良市都市景観条例」により奈良市都市景観形成基本計画を策定し、奈良町都市景観形成地区の指定を行い修理・修景事業に取り組んできた。  
・平成16年に「景観法」が施行されたことを受け、平成22年に「なら・まほろば景観まちづくり条例」を制定し、「奈良市景観計画」を策定し総合的な景観づくりを進めている。

**(近鉄学園前駅のベンチについて)**

**質問者：松石 聖一**

問：学園前駅南口のタクシー乗り場の待合室のベンチがなくなったのはなぜか。

答：ベンチを撤去した経緯について、土木管理課にベンチが壊れているという話があり、調べたところ、占用許可が出ていない状態であり、管理者が不在ということになり、安全性を考慮し、土木管理課にて撤去した。